和教時報

2021年８月15日（日）発行　第1976号（毎月15日発行）
発行所／〒640-8269 和歌山市小松原通3-20　和歌山県教職員組合
TEL 073-423-2261　FAX 073-436-3243　情宣部長／山口法之
1部　20円（購読料は組合費に含みます）

人事院 願いに反する一時金マイナス勧告

不妊治療休暇の新設など前進も

和教組　書記長　川口　貴生

八月一〇日、人事院が国家公務員の賃金等について、内閣と国会に対して勧告を行いました。公務員の賃金は、人事院や人事委員会が民間給与と比較を行い、国や県に勧告します。今年は、民間の一時金が低調だったとして、私たちの願いに反し、期末手当の〇・一五月引き下げを求めました。月給は改定なしです。一方で、有給の不妊治療休暇の新設や育児休業を二回取得、非常勤職員の産休の有給化など前進的な内容もありました。

私たちを含め県の公務員に対しては、県人事委員会が一〇月頃に勧告を出します。九月一五日に予定している人事委員会との交渉では、一時金を含め、コロナ禍での公務員の奮闘に報いる条件改善を求めていく必要があります。一〇月下旬からは県教委との確定交渉がはじまり、賃金・労働条件を確定していきます。力を合わせてがんばりましょう！

人事院勧告の主な内容（詳細は和教時報速報№11をご覧ください）

1、給料表　　民間との格差が微小のため「改定なし」
2、一時金（ボーナス）期末手当　－0.15月　年間4.3月に
　　※再任用フルタイムは期末手当－0.10月　年間2.25月に
3、休暇関係
(1) 不妊治療休暇（有給）の新設
　年間5日（体外受精等頻繁に治療が必要な場合は10日）、時間単位で取得可
(2) 両立支援関係
　・育児休業の取得回数を2回に（現在は原則1回）
　・配偶者の産後休暇中に取得する「産後パパ育休」を2回取得可能に（現在は1回）
　・一時金の除算に関して「産後パパ育休」を一般の育休と合算しない
　・「男性の育児参加休暇」の対象を満1歳までに拡大（現行は産後8週間）
4、「非常勤職員」の休暇の新設・拡充
　・男性職員の配偶者出産休暇（2日：有給）、育児参加のための休暇（5日：有給）を新設
　・不妊治療休暇（5日または10日：有給）の新設
　・産前産後休暇の有給化　　など
※国の「非常勤職員」は県の会計年度任用職員に当たりますが、条件面では細かな違いがあります

事務職員部交渉

和教組　副執行委員長　野口　共

事務職員部交渉をコロナ禍ということで参加者数を減らして行いました。

毎年行っている定数及び人事上の問題、給与などの労働条件の問題に追加して、二〇二〇年度から導入された会計年度任用職員の事務処理について改善するよう県教委を追及しました。兼務発令など問題もありましたが、会計年度任用職員の事務処理については、改善に向けた足掛かりになる回答が得られました。現場で起こっている問題について交渉の場で県教委に伝えることの重要性を感じることのできた交渉でした。

障害児学校部交渉

和教組　常任執行委員　山崎　浩廉

八月五日（木）の午後、四時間にわたり県教委と交渉しました。新型コロナの感染状況の悪化に応じて、参加者を本部四役に限定したので、各分会からの要求を直接県教委に伝えることに制限がありましたが、メールで届いた発言内容をもとに訴えました。各校で起きている児童生徒増による教室不足の課題、それに対応しきれていない教職員数の問題と心的不安のある児童生徒に対応する現場の実態、校舎改築時における密解消のための仮設校舎設置等を重点課題とし、県教委の認識を深めさせることできました。

和教組 組合学校開催！

8/7㈯

コロナウイルスが猛威を振るう中、全県的に集まってとはなりませんでしたが、オンラインで組合学校が開催されました。各支部会場に本部常任や専門員が参加し、大川克人先生（和歌山大学非常勤講師・民研副所長）による「教育をめぐる情勢と仲間づくり」と題した講演を聞いた後、短時間ではありましたが討論もできました。

今回の集会の目的は、

①教育をめぐる情勢について学び、教文・教研活動を中心にした組合活動の意義と、組合員拡大の方向性について考える。

②夏休み以降の組織拡大に向けて意思統一を図る。

とし、このテーマと講演の感想も含めてそれぞれの会館で討論がなされました。

時間の関係で全体のまとめは九月の執行委員会でおこなうことになっていますが、今回の組合学校の総括をしっかりとおこない、これからの和教組運動にいかしていくことが重要です。

来年度はみんなが集まって、同じ雰囲気を感じながら学習をしたいですね。

▲那賀支部教育基礎講座

伊都支部

伊都支部では会館に六名が集まり、和気あいあいとした雰囲気でおこなわれました。

講演を聞いた後、ICT教育の話題からスタートし、学校の現状を出し合い、問題点や課題などについて討論しました。小学校低学年の子どもたちにとってのICT教育は？学校でのタブレットの保管状況は？パソコンの専門家の加配がほしい、などと様々な意見が出されました。あまりに盛り上がり、ほかの課題について話す時間がなくなるほどでした。

那賀支部

「ロイロノートの使い方」講師、滝上菜穂先生（竜門小学校 教諭）による教育基礎講座を開催し、感想をお寄せいただきました。

使っていくことで、よさも悪さも見えてくると思うので、とりあえず使ってみることも大切だと思いました。しかし、使うことによるメリットやデメリットも十分考えないと、時間をかけてしまうだけになってしまいそうだとも思いました。

西牟婁支部

執行委員を中心に八名が参加しました。大川先生の講演の後、ICT教育に関して、現状や課題を出し合い、子どもの発達段階を無視したタブレット使用の押し付けやネット環境の不安定さ、管理の大変さなどが語られました。コロナ禍と多忙で、集まることが困難な状況ですが、少人数でも集まり、本音で語り合い、子どもの実態から出発する教研活動を進めていくことが組合の値打ちであり、仲間を増やすことにつながることをみんなで学びあいました。

東牟婁支部

「現場でおかしいことがあると組合員に相談がある」という意見が出され、「話してもいい安心感」が組合員にあること、また「初任の先生が多忙の中、実践について悩んでいることを自分から言い出しにくい状況なので、組合員が率先して話しかけ、悩みを聞き出していきたいし、学習会を開いて誘っていきたい」という意見が出され、教研活動の意義が話されました。参加者が現場の状況を話すことで教研活動や仲間づくりの意義を深めることができました。

夏だ！熱いぞ！教研だ!!

和歌山市支部

七月二九日（木）一七時三〇分から「子どもたちが生き生きと過ごせる学級づくり」をテーマに学習会を行いました。参加者は、オンライン参加を含めて一四名でした。青年教職員のレポート報告の後、質疑や討議を参加者全員で行い、研究協力者の方からアドバイスをしていただきました。その後、グループ討議で各先生方の実践や悩みを交流しました。夏休みの落ち着いたときに、一学期を振り返り、二学期の取り組みを考えるいい機会になりました。

海草支部

八月六日（金）一五時三〇分から二〇二一年度の支部教研、「夏のつどい」を教育会館で開催しました。今年は全体会のみで、講師として和歌山市支部の田畑雄介先生を招きました。『たのしい』をつくる』というテーマで、コロナ禍の中で子どもを主役とした学級作りを紹介してくれました。その後、出席者も自分自身の実践を交流し、制限の多い現場においてどのようにして学校を楽しくできるか、一緒に考えました。

有田支部

有田支部では組合員から『学びの場アンケート』を集め、それを基に算数と図工に絞り、夏期講座を開催しました。子どもの「わかる」を大切にし、実践力を高めることを重視しました。

参加者の感想

◇子どもたちは、かけ算かわり算の区別がつかず悩んでいました。二種類の数量をシェーマ図に整理すると、簡単に区別できるとわかり感動しました。

◇色の特性、筆の使い方など、教えるべきところを曖昧にしていたので、教えるべきこと、子どもの感性に任せるところがわかりました。

日高支部

四つの夏期講座にのべ一〇一名が参加しました。

七月三〇日（金）「GIGAスクール構想が学校にもたらす影響」越野章史先生より、一人一台タブレットによる学習の「個別化」に注意が必要であることなどお話しいただきました。

八月二日（月）「時計の読み方」小田富生先生に時刻と時間の違いの教え方などについて、教具をつくりながら教えていただきました。

八月三日（火）「子どもへの支援について」舩田真紀先生に、子どもの特性に合わせて環境調整などについてお話しいただき、参加者で子どもたちの様子について交流しました。

八月六日（金）「地域学習をどうすすめるか」大川克人先生に地域教材の集め方や、どう授業で活用するかなどを教えていただきました。

シリーズ 中教審答申

学校のゆくえ

POINT 2 ＩＣＴ教育がねらう事について

ＩＣＴ活用の推進は「Society5.0に向けた人材育成」として首相官邸や経済省・財界により先行してすすめられ、経済対策としての「専門人材」の育成をねらってすすめられていることに留意する必要があります。国はマイナンバーカードを促進し、あらゆるデータを民間ビジネスにも利用しようとしています。中教審答申では子どもたちの学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等（＊ＰＨＲ）を蓄積し、利活用すると述べています。

すでに小学校からの「キャリアパスポート」として学びの記録が蓄積され、「ｅポートフォリオ」などが入試に活用されています。個人情報の保護は基本的な人権であり、慎重に取り扱われるべきものです。学習指導要領には「資質・能力」の柱として「学びに向かう力・人間性」を位置づけ、観点別評価項目に「主体的に学習に取り組む態度」が示されています。考え方の変容や人間性・態度などについて、幼児教育から高等教育までの個人の内面に関わる個人情報をビッグデータ化し、蓄積されたものが民間教育産業のみならずＩＴ企業や国・行政が利活用することは大きな危険性があります。

＊PHR（Personal Health Record）：生まれてから学校、職場など生涯にわたる個人の健康等情報をマイナポータル等を用いて電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み。「学齢期の健康診断及びその結果情報については、個人情報保護や情報セキュリティに配慮しつつ、迅速に電子化するべき」「政府全体の取組としてすすめられているＰＨＲの一貫として、他の健康情報とつなげる」（中教審答申）

日教弘教育賞

子どもたちの未来のため、教職員の貴重な教育研究実践論文を表彰するとともに、広く全国の学校に紹介します。教育の向上発展に寄与する目的で日教弘教育賞実践論文の募集を実施しています。

◆９月末日　日本教育公務員弘済会和歌山支部　必着

◆支部推薦・審査および表彰

日教弘和歌山支部選考委員会において選定した３編の論文を、日教弘本部へ推薦し、本部で行われる審査委員会において審査します。

最優秀賞（２編）、優秀賞（６編）、優良賞（８編）、奨励賞が決定されます。

なお、本部推薦以外の論文についても和歌山支部より、支部優秀賞を選考します。

※募集要項、論文の書き方は『日本教育公務員弘済会』のホームページをご覧ください。

http://www.nikkyoko.or.jp/

公益財団法人　日本教育公務員弘済会和歌山支部　TEL073-421-7881

「未来をひらく教育のつどい」2021 開催します！

11月27日（土）　分科会
（実践レポートを募集します！）

12月 3 日（金）　全体会

オンライン併用開催

講師

鈴木大裕 氏（高知県土佐町町議会議員・クレスコ連載）

『市場化する教育のゆくえ』

詳しくは今後発行する和教時報緑枠、又は和教組HPをご覧下さい